

【施策評価調査】

施策名	1-1-4	良好な景観の形成	71	政策「1-1. 計画的な市街地整備」を実現するためには、快適に暮らせるまちづくりの実現に向け、区画整理事業を計画どおりに実施すること、宝積寺駅周辺地区を整備し、利便性の向上を図ること、景観条例を制定し、良好な景観を形成すること、 ですが、そのうちこの施策については、の高根沢町らしい景観を創設する際の基本方針を明確にするとともに、景観形成の方針の推進体制を整えることとします。
	高根沢町地域経営計画2006 該当ページ			
担当部課	建設産業部都市整備課	担当	都市整備担当	良好な景観の形成を図るため景観条例を制定します。違反広告物除去ボランティアを確保し、良好な景観の形成と風致の維持に努めます。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋)
環境変化	平成20年3月31日に、景観団体になった。	リーダー	阿久津 靖	

指標

施策の評価指標	基準値	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
指標：景観条例の制定	平成16年度未制定	計画	未制定	未制定	未制定	未制定	制定
	0.0%	実績	未制定	未制定	未制定		
指標：		計画					
		実績					
指標：		計画					
		実績					
指標に関する特記事項							

施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	当初	0	50,000	20,000		
決算	0	0	0			

事務事業事後評価 20年度の検証

施策傘下事務事業	事業費	活動量(アウトプット)	施策への貢献度	施策達成にどう貢献しましたか?(アウトカム)			
景観条例制定事業費	当初 20,000	景観条例の制定	A	高根沢らしい景観づくりのため、条例制定のマスタープランとなる景観計画の作成をすすめた。			
	決算 0	未制定 / 未制定		今後の方向性(自己評価)	継続	今後の方向性(総合評価)	継続
	当初			今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	当初			今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	当初			今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	
	決算	/		今後の方向性(自己評価)		今後の方向性(総合評価)	

施策事後評価 20年度の検証

	施策達成状況に関する評価	課題と今後の方向性
自己評価	高根沢らしい風景を形成するため、景観条例制定に向けて町の現況を分析するとともに、関係機関と協議をすすめ、景観計画の策定づくりをすすめたが、スケジュール的には遅延ぎみである。	関係する分野の施策と連携を図り、現在の町の特性を踏まえ計画を策定する必要がある。また、専門家や公共施設管理者、重要な建物や樹木等の所有者などと協働し、基本方針を明確にし、高根沢らしい景観を形成するための条例としなければならない。
総合評価	■ 総合評価 ■ 継続的に施策展開されていると評価する。 ただし、計画にあるから何としても実行するということではないと考える。条例制定にあたっては、地元の意味の合意形成が大事であり、条例をつくるのが手段であり、目的ではない。よって後期計画策定に向け、地域全体の景観を守ることが、自分の利益に繋がるという意識・自覚を持ってもらえるような施策展開を検討すること。	